

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

 はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

第一号議案 会頭の選任について
第二号議案 副会頭の選任について
第三号議案 専務理事の選任について
第四号議案 常議員の選任について
第五号議案 監事の選任について

日時
平成28年10月27日(木)

常議員・議員・監事

臨時議員総会を開催します

- 2ページ：「はしま創業塾」終了、ハロー・ワーカーからのお知らせ
- 3ページ：中京都市圏物資流動調査にご協力を！
- 4ページ：金融保険部会視察研修事業承継セミナー開催報告
事業主さんの退職金制度等お知らせ
- 岐阜県最低賃金・消費税軽減税率制度Q&A
無料相談窓口、金融情報、メツセナゴヤ開催



羽島市・羽島商工会議所では、地域の活性化・雇用の確保をめざし、特定創業支援事業『はしま創業塾』を開催しました。（関連記事：本誌8月号掲載）

最終回は、「お金の借り方教室」というテ

ーマで、4人の講師により、創業資金について学びました。

まず、創業資金の調達における民間金融機関、公的金融機関、保証機関、官公庁・地公体の役割について説明を受けた後、岐阜県信用保証協会・日本政策金融公庫から「事業計画書」について解説がありました。

それまでの事業実績がない為、創業資金の借入においては、将来のビジネスプランが記載された「事業計画書」が、ポイントになります。

計画書の作成手法はもとより、金融機関は、地元中小企業の支援を通じ、地域全体の発展を目的としていることを踏まえ、資金計画等の経緯・開業地の選定理由・その事業に対する

る思いを担当者に伝え、自身の事業が、今後、地域に貢献していくものであるということを理解してもらうことも重要であることを学びました。

また、最近注目されている国や県の補助金・助成金に関する話題が、これまでの事業実績と並んで、新たな話題となりました。これまでの事業実績がない為、創業資金の借入においては、将来のビジネスプランが記載された「事業計画書」が、ポイントになります。

計画書の作成手法はもとより、金融機関は、地元中小企業の支援を通じ、地域全体の発展を目的としていることを踏まえ、資金計画等の経緯・開業地の選定理由・その事業に対する

る思いを担当者に伝え、自身の事業が、今後、地域に貢献していくものであるということを理解してもらうことも重要であることを学びました。

また、最近注目されている国や県の補助金・助成金に関する話題が、これまでの事業実績と並んで、新たな話題となりました。

～岐阜県都市政策課からのお知らせ～ 中京都市圏物資流動調査の実施にご協力を

中京都市圏（岐阜、愛知、三重）における物の動き、事業所の物流施設の立地意向の調査を実施します。

今回の調査は、物流ネットワークの効率化、物流施設の立地適正化など、企業活動を踏まえた将来のまちづくりのための貴重な資料となります。

調査票が届いた事業者さまにおかれましては、調査へのご協力をお願いします。

調査票配布 平成28年10月から

調査の内容

物の流れの調査（搬入元、搬出先、搬入物流量、搬出物流量、輸送手段など）

事業所の意向調査（立地評価、移転ニーズ、行政施策ニーズなど）

問い合わせ先

中京都市圏総合都市交通計画協議会

TEL：0120-250-960

岐阜県 都市建築部 都市政策課 施設計画係

TEL：058-272-8649

「はしま創業塾」

終了

事業主の皆さまへ 労働保険の手続きはお済みですか

「一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

合に、労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族に必要な給付を行います。

●臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。雇用保険は、労働者が失業したときや教育訓練を受講したときの他、在職中の六十歳～六十五歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があつた場合に、必要な給付を行います。

また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図つていただくための各種助成金制度があります。

●パートタイム労働者も、一週間の所定労働時間が二十時間以上で、かつ雇用見込みが三十一日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

加入手続を行つていらない事業主の方は、すぐに手続きをお願いします。詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室（〇五八一二四五一八一一五）または最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）・労働保険事務組合へお問い合わせください。

事業承継セミナー開催

9月21日(水)
当所にて、岐阜
県産業経済振興
センター 野坂
隆政氏を講師に
招き中小企業・
小規模事業者の
事業承継セミ
ナーを開催いたしました。



樹部会長(安田正十六銀行東京支店にて、エモリキャピタルマネジメン

金融・保険部会 視察研修

ト株
江守 哲氏をお招
きし、「株価など経済の
動向について」をテーマ
に研修会を開催しました。

主な講演内容は次のとおりでした。
(参加者4名)

①世界の経済情勢について
②日銀政策について
③データから読み取れる
経済周期について
④石油等資源価格について

多くのデータをもとに
した内容で、講演後、積極的な意見交換がなされ、
有意義な研修会となりました。

ご存知ですか?

- 経営者のための退職金制度!!
- 掛金は全額課税対象所得控除!!
- 受取り時も税制メリットあり!!

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

中小機構

こんな悩みにお答えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索

内容をも～っと知りたくなった方は

羽島商工会議所へ

こちらの制度も

パワーアップ!!



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の
倒産から会社を守る
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、赤字債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け

「回収困難となった赤字債権等の額」と「掛金額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

- 2 貸付条件は
無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

- 3 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構

www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済

検索

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日 時】10月19日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫 ●昼間 記帳相談 【日 時】10月27日(木)・28日(金) 14:00～16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続 【日 時】11月8日(火)・9日(水) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 要予約	【日 時】10月26日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題 についてアドバイス！ お気軽にご利用ください。
記帳	※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。 ※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、 お電話にてご予約ください。なお、予約〆切は前週金曜日です。 ※お申込みが無い場合は開催されないことがあります。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H28.10.1現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金 1.30%
普通貸付 1.25%～2.45%
【羽島市融資制度】小口融資 0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、
羽島市商工観光課（☎392-1111）まで

消費税軽減税率対策セミナー
～すべてのビジネスにリピート客を!!～
「0円で8割をリピーターにする集客術」
開催のご案内

日 時：平成28年11月16日(水) 14:00～16:00
場 所：不二羽島文化センター 301会議室
講 師：リピーター創出専門コンサルタント
一圓 克彦 氏
参加費：無 料
定 員：50名 *先着順で締切させていただきます。
*お申込み・詳細は、今月号折込みチラシをご覧ください。

創業64年の実績

安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

岐阜労働局からのお知らせ

岐阜県最低賃金が改正されました。

最低賃金額(時間額)	発効年月日
776円(22円UP)	H28.10.1

「岐阜県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。
使用者も、労働者も賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。
詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室 ☎058-245-8104
又はお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

11th 日本最大級異業種交流展示会

メッセナゴヤ2016

テーマ：新たな価値を生み出す未来交流

10.26水・29土
入場無料 10時-17時

※入場の際、ご登録をお願いします。但し、28日(金)は18時まで
ポートメッセなごや（名古屋港会館） 29日(土)は16時まで

羽島商工会議所より

2社出展

山越企画
機イーエスピー企画
テクナード㈱

出展場所
3号館Bブロック

消費税軽減税率制度Q&Aコーナー



複数税率に対応するために請求書の記載はどうすればいいですか？



消費税額の計算は、受け取った請求書等に基づいて行われますので、軽減税率対象品目であることを明示し、適用税率ごとに合計金額を記載します。

事業者が発行する請求書等

請求書		ルールその2 税率ごとに合計金額を記載する
○○御中		
11月分	21,800円(税込)	
11/1 りんご	5,400円	
11/8 カップ・ソーラー	5,500円	
⋮ 合計	⋮	⋮
		21,800円
ルールその1 飲食料品、新聞に テレホン		(10%対象 11,000円) (8%対象 10,800円)
△△ (株) 業務は軽減税率(8%)適用商品		

免税事業者であっても新しいルールに沿った請求書等の発行が必要となる場合があります。

KRH & COMPANY LIMITED

http://www.krh.co.jp

LIBERTY

http://www.liberty-is.com

日本クラブ

General Transportation Club
Convenience Club

建設足場事業協同組合

EMPOWER+

R社